## 第1号議案

## \_ 令 和 5 年 度\_

亀岡市一般会計補正予算 (第5号)

#### 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

令和5年度亀岡市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定める ところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
  - 1,564,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ43,277,500千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに 補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り 越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。 (債務負担行為の補正)
- 第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。 (地方債の補正)
- 第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和5年11月27日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

# 1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
13 分担金及び負担 金		千円 152,253	千円 1,644	千円 153,897	
	1 分担金	2, 648	1,644	4, 292	
15 国庫支出金		6, 362, 569	265, 455	6, 628, 024	
	1 国庫負担金	3, 638, 272	200, 800	3, 839, 072	
	2 国庫補助金	2, 700, 072	64,655	2, 764, 727	
16 府支出金		3, 177, 266	124, 794	3, 302, 060	
	1 府負担金	1, 417, 618	57, 508	1, 475, 126	
	2 府補助金	1, 574, 312	67, 286	1, 641, 598	
18 寄附金		3, 030, 280	500,000	3, 530, 280	
	1 寄附金	3, 030, 280	500,000	3, 530, 280	
19 繰入金		3, 891, 735	218, 254	4, 109, 989	
	2 基金繰入金	3, 871, 852	218,004	4, 089, 856	
	3 財産区繰入金	10,292	2 5 0	10,542	
20 繰越金		704, 318	420, 506	1, 124, 824	
	1 繰越金	704, 318	420, 506	1, 124, 824	
21 諸収入		312, 724	5 4 7	313, 271	
	6 雑入	290, 286	5 4 7	290, 833	
22 市債		2, 539, 500	33,600	2, 573, 100	
	1 市債	2, 539, 500	33,600	2, 573, 100	
歳入	合 計	41, 712, 700	1, 564, 800	43, 277, 500	

# 2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
		千円	千円	千円	
1 議会費		291,636	△962	290,674	
	1 議会費	291,636	△962	290,674	
2 総務費		8, 815, 324	821, 945	9,637,269	
	1 総務管理費	7, 752, 337	788, 591	8, 540, 928	
	2 徴税費	379,075	9, 387	388, 462	
	3 戸籍住民基本台 帳費	156, 206	20,047	176, 253	
	5 統計調査費	5, 965	1 7	5, 982	
	6 監査委員費	30,808	6,828	37,636	
	7 環境交通対策費	428, 359	△2, 925	425, 434	
3 民生費		15, 312, 465	564,042	15, 876, 507	
	1 社会福祉費	8, 030, 276	3 2 7, 2 7 8	8, 357, 554	
	2 児童福祉費	6, 001, 083	127,698	6, 128, 781	
	3 生活保護費	1, 268, 106	109,066	1, 377, 172	
4 衛生費		3, 668, 136	△954	3, 667, 182	
	1 保健衛生費	2, 054, 410	△15, 433	2, 038, 977	
	2 清掃費	1, 613, 726	14, 479	1, 628, 205	
6 農林水産業費		1, 171, 881	40,774	1, 212, 655	
	1 農業費	938, 057	20, 321	958, 378	
	2 農地費	118, 986	9, 699	128,685	
	3 林業費	113, 548	10,754	124, 302	
7 商工費		736, 329	4, 851	741, 180	
	1 商工費	736, 329	4,851	741, 180	
8 土木費		3, 177, 767	38, 442	3, 216, 209	
	1 土木管理費	23,654	△772	22,882	

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
		千円	千円	千円	
	2 道路橋梁費	1, 180, 704	6, 653	1, 187, 357	
	3 河川費	297, 828	9 3 2	298,760	
	4 都市計画費	1, 501, 541	31, 717	1, 533, 258	
	5 住宅費	174,040	△88	173, 952	
10 教育費		3, 250, 892	61, 498	3, 312, 390	
	1 教育総務費	368, 570	28, 938	397, 508	
	2 小学校費	931, 676	6,836	938, 512	
	3 中学校費	308, 837	3 2 2	309, 159	
	4 幼稚園費	90, 254	△561	89, 693	
	5 社会教育費	1, 405, 310	25, 769	1, 431, 079	
	6 保健体育費	146, 245	1 9 4	146, 439	
11 災害復旧費		5, 393	35, 164	40, 557	
	1 農林水産施設災 1 害復旧費	5, 393	7, 664	13,057	
	5 その他公共施設 ・公用施設災害	0	27, 500	27, 500	
	復旧費				
歳 出	合 計	41, 712, 700	1, 564, 800	43, 277, 500	

(4)

(3)

### 第2表 繰越明許費

	款		項	事 業 名	金額
					千円
3民	生	費	2児童福祉費	児童福祉施設整備事業	5, 234

## 第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期間	限度額
木育ひろば運営事業経費	令和5年度から 令和9年度まで	20,000
塵芥処理事務経費	令和5年度から 令和6年度まで	4, 154
塵芥処理施設管理業務経費	令和5年度から 令和8年度まで	22, 487
在 外 尺 左 旭 嵌 音 左 来 457 框 頁	令和5年度から 令和6年度まで	38,429
塵芥収集運搬業務経費	令和5年度から 令和6年度まで	52,443
資源化推進事業等業務経費	令和5年度から 令和6年度まで	101,602
し尿収集運搬業務経費	令和5年度から 令和6年度まで	51, 273
情報教育推進経費	令和5年度から 令和6年度まで	49, 958
図 書 館 用 物 品 配 送 業 務 委 託 経 費	令和5年度から 令和6年度まで	7 1 9
かめおか子ども図書館基本構想作成経費	令和5年度から 令和6年度まで	6, 562

### 第4表 地方債補正

### 1 追 加

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
現年発生庁舎災害復旧事業	千円 27,500 (ただし、発行価格が額面 金額を下まわるときは、そ の発行価格差減額をうめ るため必要な金額をこれ に加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債 を起こすことができ る。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	27, 500			

#### 2 変 更

<b>扫                                    </b>	補 正 前			補 正 後				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
	500, 500		5% 以内		505, 200		5% 以内	
児童福祉施設整備事業	(た何をとうでは、 ではが下は価をきるのでは、 ではからではでするのではできるのでである。 では他のではできるではできる。 では、 をできるできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	<ol> <li>(1) 普通貸借</li> <li>(2) 証券発行</li> <li>(3) 本債にかわる 短期債を起こすことができる。</li> </ol>	(利方入資い見つい該の (利方入資い見つい該列 し直借政に利をに、し) しの府つ率行お当後	政い融り他そ協にし都置還し償低すき育は条銀場債する市に間限又若にこ。、件行合権る。財よ及をはし借と金、件行合権る。財よ及をはし借とのよのはとのだの据償縮上はえでつのよのはとのだの据償縮上はえで	(た何をとうでは、 ではが下は価をきでいる。 ではが下は価がではできるのでではできるのでである。 ではではできるできるできる。 ではできるできるできる。 ではできるできるできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	<ol> <li>(1) 普通貸借</li> <li>(2) 証券発行</li> <li>(3) 本債にかわる 短期債を起こすことができる。</li> </ol>	(利方入資い見っいまの) に直借政に利をに、しり府つ率行お当後 ののでは、しり府の率行お当後	政い融り他そ協にし都置還し償低すき資は条銀場債する市に間限又若にこ。資は条銀場債する市に間限又若にこ。を、件行合権る。財よ及をはし借とを、件行合権を、財よ及をはし借といるのはとのだの据償縮上はえでつのよのはとのだの据償縮上はえで
現年発生農林水産 施設災害復旧事業	1,000	n	11	"	2, 400 "	n	"	11
計	2, 539, 500				2, 545, 600			